

令和5年度
白岡市公営企業会計
決算審査意見書

白岡市監査委員

令和 5 年度白岡市公営企業会計決算審査意見書

1 審査の対象

- (1) 令和 5 年度白岡市水道事業会計決算
- (2) 令和 5 年度白岡市公共下水道事業会計決算
- (3) 令和 5 年度白岡市農業集落排水事業会計決算

2 審査の期日

令和 6 年 6 月 2 4 日から同年 7 月 2 4 日まで

3 審査の方法

令和 5 年度白岡市公営企業会計決算審査に当たっては、決算報告書、財務諸表及び附属書類が関係法令に基づいて作成され、計数は会計諸帳簿と符合し正確であるか、経営成績及び財政状態を適正に表示しているかに主眼を置いて、関係職員から説明を求めるとともに、慎重に審査を実施した。

4 審査の結果

審査に付された決算報告書、財務諸表及び附属書類は、いずれも関係法令に基づいて作成されており、関係諸帳簿により精査照合した結果、その計数は正確であると認められた。

また、経営成績及び財政状態は適正に表示され、予算の執行は良好であると認められた。

5 水道事業会計

(1) 決算概要

ア 業務状況

区 分	単位	令和 4 年度	令和 5 年度	増 減
行政区域内人口	人	52,721	52,549	△172
給 水 件 数	件	22,474	22,683	209
給 水 人 口	人	52,582	52,410	△172
年 間 配 水 量	m ³	5,752,453	5,812,387	59,934
年 間 有 収 水 量	m ³	5,289,348	5,225,596	△63,752
有 収 率	%	91.95	89.90	△2.05

給水人口は前年度に比べ 172 人減少し、有収水量は前年度に比べ 63,752 m³減少している。これは、人口減少に加え、物価高騰などを背景とした節水意識の向上などが影響していると思われる。

令和 5 年度には前年度から人口が減少し、今後も人口減少が危惧される中、配水量や有収水量の大幅な増加は難しい状況であると思われるため、引き続き水道施設や設備を改良しつつ有収率の向上が図られるよう対策の強化を望む。

イ 収益的収支（税込み）

（単位：千円）

区 分	予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減 /不用額	収入率 /執行率	構成比
水道事業収益	1,128,456	1,169,672	41,216	103.7%	100.0%
営業収益	999,342	1,038,470	39,128	103.9%	88.8%
営業外収益	129,114	131,202	2,088	101.6%	11.2%
水道事業費用	1,073,307	984,567	88,740	91.7%	100.0%
営業費用	1,017,309	955,450	61,859	93.9%	97.0%
営業外費用	50,998	29,117	21,881	57.1%	3.0%
予備費	5,000	0	5,000	0.0%	0.0%

水道事業収益は、決算額 1,169,672 千円で、収入率は 103.7%である。

営業収益 1,038,470 千円の主な内訳は給水収益 956,732 千円で、営業外収益 131,202 千円の主な内訳は長期前受金戻入 121,170 千円、雑収益 7,838 千円である。

水道事業費用は、決算額 984,567 千円で、執行率は 91.7%である。

営業費用 955,450 千円の主な内訳は、原水及び浄水費 484,078 千円、配水及び給水費 92,007 千円、総係費 94,949 千円、減価償却費 280,923 千円である。

ウ 資本的収支（税込み）

（単位：千円）

区 分	予算額	決算額	翌年度 繰越額	予算額に比べ 決算額の増減 /不用額	収入率 /執行率	構成比
資本的収入	1,045,972	111,155	－	△934,817	10.6%	100.0%
企業債	1,000,000	66,400	－	△933,600	6.6%	59.7%
工事負担金	42,472	41,255	－	△1,217	97.1%	37.1%
県支出金	3,500	3,500	－	0	100.0%	3.2%
資本的支出	1,578,717	541,282	902,370	135,065	34.3%	100.0%
建設改良費	1,422,747	385,313	902,370	135,064	27.1%	71.2%
企業債償還金	155,970	155,969	0	1	100.0%	28.8%

資本的収入は、決算額 111,155 千円で収入率は 10.6%である。

工事負担金 41,255 千円の内訳は消火栓設置工事に係る他会計負担金 5,750 千円、配水管設計に係る他会計負担金 507 千円、給水加入金のうち資本的支出に充当する額 34,998 千円である。収入率が著しく低いのは、翌年度に繰越した事業に係る企業債が未借入となったためである。

資本的支出は、決算額 541,282 千円で、執行率は 34.3%である。

資本的支出の内訳は、事務費 16,324 千円、配水管改良費 323,790 千円、設備改良費 22,723 千円、営業設備費 22,476 千円、企業債償還金 155,969 千円である。執行率が著しく低いのは、高岩浄水場中央監視制御設備等更新工事等を翌年度に繰越したためである。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金などで補てんしている。

エ 不納欠損処分(税込み)

(単位：円、件)

区 分	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	金額	人数	金額	人数	金額	人数
水道料金	177,536	34	106,260	22	151,564	20

前年度と比較して不納欠損人数は 2 人減少したものの、不納欠損金額は 45,304 円増加した。不納欠損の主な理由は、料金未精算のままの転出や単身世帯使用者の死亡、企業の破産などである。

水道事業の健全性や公平負担の観点から、未納者対策について、より一層強化するよう望むものである。

(2) 経営状況

ア 経営の効率性

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
給水原価 (円)	141.8	153.0	152.9
供給単価 (円)	163.4	153.9	166.4
料金回収率 (%)	115.2	100.6	108.9

有収水量 1 m³当たりの給水原価は 152.9 円で、前年度と比較して 0.1 円減少した。これは、県水の受水量の減少などによる費用の減少によるものである。

一方、供給単価は前年度と比較して 12.5 円増加した。これは、原油価格や物価高騰対策の一環として実施した基本料金の減額施策の影響により、令和 4 年度の給水収益が例年より著しく低かったためである。

以上により、料金回収率は前年度と比較して 8.3 ポイント増加した。今後も有収率の向上や経費の削減に努めるなど、より効率的な経営を行っていくことが求められる。

イ 経営の健全性

(単位：%)

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
経常収支比率	124.1	118.3	116.8
流動比率	515.3	343.1	406.2
企業債残高対給水収益比率	128.6	118.9	101.0

経常収支比率は 116.8%で、前年度と比較して 1.5 ポイント減少した。これは、給水加入金の減少などにより経常収益が減少したためである。

流動比率は 406.2%と高水準であり、短期債務に対する十分な支払い能力がある。

企業債残高対給水収益比率は前年度と比較し、17.9 ポイント減少した。今後は高岩浄水場中央監視制御設備等更新工事などの多額の企業債発行を必要とする事業が控えているため、適正な水準で維持することが求められる。

6 公共下水道事業会計

(1) 決算概要

ア 業務状況

区 分	単位	令和4年度	令和5年度	増 減
処理区域内人口	人	37,053	37,102	49
水洗化世帯数	世帯	15,337	15,552	215
水洗化人口	人	35,700	35,775	75
年間処理水量	m ³	3,926,757	3,800,463	△126,294
年間有収水量	m ³	3,412,873	3,385,814	△27,059
有 収 率	%	86.91	89.09	2.18

水洗化人口は前年度に比べ75人増加した一方、有収水量は前年度に比べ27,059 m³減少している。これは、物価高騰などを背景とした節水意識の向上などが影響していると思われる。

今後は、引き続き公共下水道未整備区域の整備を進めるとともに、既設管渠の点検により不明水の流入を抑制するなど、水洗化人口の増加と有収率の向上が図られるよう、適切な事業実施を望む。

イ 収益的収支（税込み）

（単位：千円）

区 分	予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減 /不用額	収入率 /執行率	構成比
公共下水道事業収益	977,082	963,523	△13,559	98.6%	100.0%
営業収益	527,686	536,651	8,965	101.7%	55.7%
営業外収益	449,396	426,872	△22,524	95.0%	44.3%
公共下水道事業費用	943,927	904,948	38,979	95.9%	100.0%
営業費用	875,765	840,186	35,579	95.9%	92.8%
営業外費用	67,162	64,762	2,400	96.4%	7.2%
予備費	1,000	0	1,000	0.0%	0.0%

公共下水道事業収益は、決算額963,523千円で収入率は98.6%である。

営業収益536,651千円の主な内訳は下水道使用料466,877千円、他会計負担金69,572千円で、営業外収益426,872千円の主な内訳は他会計補助金104,437千円、長期前受金戻入308,423千円である。

公共下水道事業費用は、決算額904,948千円で、執行率は95.9%である。

営業費用840,186千円の内訳は、管渠費16,786千円、ポンプ施設費35,127千円、総係費82,759千円、流域下水道維持管理負担金152,019千円、減価償却費553,495千円であり、営業外費用64,762千円の主な内訳は支払利息64,762千円である。

ウ 資本的収支（税込み）

（単位：千円）

区 分	予算額	決算額	翌年度 繰越額	予算額に比べ 決算額の増減 /不用額	収入率 /執行率	構成比
資本的収入	1,061,198	747,116	－	△314,082	70.4%	100.0%
企業債	699,100	486,900	－	△212,200	69.6%	65.2%
出資金	98,054	125,035	－	26,981	127.5%	16.7%
補助金	253,950	126,450	－	△127,500	49.8%	16.9%
負担金	10,094	8,731	－	△1,363	86.5%	1.2%
資本的支出	1,379,046	1,076,986	279,990	22,070	78.1%	100.0%
建設改良費	834,451	536,594	279,990	17,867	64.3%	49.8%
償還金	543,595	540,392	0	3,203	99.4%	50.2%
予備費	1,000	0	0	1,000	0.0%	0.0%

資本的収入は、決算額 747,116 千円で収入率は 70.4%である。

資本的収入の主な内訳は、企業債 486,900 千円、一般会計出資金 125,035 千円、国庫補助金 125,035 千円、受益者負担金 2,748 千円及び工事負担金 5,983 千円である。

資本的支出は、決算額 1,076,986 千円で、執行率は 78.1%である。

資本的支出の内訳は、事務費 15,498 千円、雨水管渠建設費 3,352 千円、污水管渠建設費 442,234 千円、雨水管渠改良費 25,496 千円、ポンプ施設改良費 31,939 千円、流域下水建設負担金 18,075 千円及び償還金 540,392 千円である。執行率が 78.1%と低いのは、污水幹線築造工事等を翌年度に繰越したためである。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金などで補てんしている。

エ 不納欠損処分（税込み）

（単位：円、件）

区 分	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	金額	人数	金額	人数	金額	人数
下水道使用料	64,058	13	78,526	18	123,375	27
受益者負担金	86,900	1	0	0	0	0

前年度と比較し、下水道使用料は不納欠損額が 44,849 円増加、不納欠損人数が 9 人増加した。不納欠損の主な理由は、債務者の死亡や破産、下水道使用料未精算のままの転出である。受益者負担金の不納欠損はなかった。公共下水道事業の健全性や公平負担の観点からも未納者対策について、より一層強化するよう望むものである。

(2) 経営状況

ア 経営の効率性

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
汚水処理原価（円）	138.1	150.0	145.5
使用料単価（円）	105.4	112.2	125.4
経費回収率（％）	76.3	74.8	86.2

有収水量 1 m³当たりの使用料単価は、令和 4 年 10 月からの料金改定により、前年度比 13.2 円増の 125.4 円となった。加えて、人件費や支払利息の減少による汚水処理経費の減少により汚水処理原価が 4.5 円減の 145.5 円となったことから、経費回収率は 11.4 ポイント増の 86.2％となった。令和 6 年度には 2 段階目の料金改定が予定されており、今後、経費回収率はさらに向上する見込みであるものの、いまだ汚水処理に係る経費に対して適正な使用料が確保できていない状態である。汚水排除量の減少傾向や処理費用の増加などの懸念事項もあることから、更なる事務執行経費の削減や有収率向上に向けた取組など、一層の経営努力による経営の効率化を図っていくことが求められる。

イ 経営の健全性

（単位：％）

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
経常収支比率	102.8	102.8	102.9
流動比率	34.4	53.7	46.4
企業債残高対事業規模比率	1,325.0	1,270.2	1,122.9

経常収支比率は 102.9％で、維持管理費などの経常経費を賄える収益が確保されている。

しかしながら、本指標が 100％を上回っているのは一般会計から過不足なく基準外繰入金を繰入しているためであり、下水道使用料収入のみでは汚水処理経費は賄えていない。

また、流動比率は 46.4％と、短期債務に対する支払能力も不足しており、使用料水準の適正化や経営努力によって十分な支払能力を確保していくことが求められる。

企業債残高対事業規模比率は 1,122.9％と高い水準であり、企業債償還金の増大に留意しつつ、適切な規模の投資を継続していくことが求められる。

7 農業集落排水事業会計

(1) 決算概要

ア 業務状況

区 分	単位	令和 4 年度	令和 5 年度	増 減
処理区域内人口	人	1,258	1,225	△33
水洗化世帯数	世帯	414	410	△4
水洗化人口	人	1,121	1,114	△7
年間処理水量	m ³	122,644	116,846	△5,798

水洗化人口は1,114人であり、年間処理水量は116,846 m³となった。人口減少が進む中、健全な経営を行えるよう、業務の効率化や事務執行経費の削減、料金の確実な徴収に努めるなどの経営努力の継続を望む。

イ 収益的収支（税込み）

（単位：千円）

区 分	予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減 /不用額	収入率 /執行率	構成比
農業集落排水事業収益	87,301	82,582	△4,719	94.6%	100.0%
営業収益	16,096	16,609	513	103.2%	20.1%
営業外収益	71,205	65,973	△5,232	92.7%	79.9%
農業集落排水事業費用	87,297	81,682	5,615	93.6%	100.0%
営業費用	79,488	74,407	5,081	93.6%	91.1%
営業外費用	7,309	7,275	34	99.5%	8.9%
予備費	500	0	500	0.0%	0.0%

農業集落排水事業収益は、決算額82,582千円で収入率は94.6%である。

収益の主な内訳は農業集落排水使用料16,609千円、一般会計補助金39,932千円、長期前受金戻入25,909千円である。

農業集落排水事業費用は、決算額81,682千円で、執行率は93.6%である。

営業費用74,407千円の内訳は、処理施設費23,717千円、ポンプ施設費3,125千円、総係費6,479千円、減価償却費41,058千円、資産減耗費28千円であり、営業外費用7,275千円の内訳は支払利息7,208千円及び雑支出67千円である。

ウ 資本的収支（税込み）

（単位：千円）

区 分	予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減 /不用額	収入率 /執行率	構成比
資本的収入	21,000	25,918	4,918	123.4%	100.0%
出資金	20,725	25,438	4,713	122.7%	98.1%
分担金	275	0	△275	0.0%	0.0%
固定資産売却代金	0	480	480	皆増	1.9%
資本的支出	40,422	39,332	1,090	97.3%	100.0%
建設改良費	3,689	2,599	1,090	70.5%	6.6%
償還金	36,733	36,733	0	100.0%	93.4%

資本的収入は、決算額25,918千円で収入率は123.4%である。

資本的収入の内訳は、一般会計出資金25,438千円、固定資産売却代金480千円である。

資本的支出は、決算額39,332千円で、執行率は97.3%である。

資本的支出の内訳は、建設改良費2,599千円、償還金36,733千円である。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金などで補てんしている。

エ 不納欠損処分(税込み)

(単位：円、件)

区 分	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	金額	人数	金額	人数	金額	人数
農業集落排水使用料	0	0	20,304	1	25,380	1
受益者分担金	0	0	0	0	0	0

農業集落排水使用料の不納欠損については 1 人、25,380 円で不納欠損の理由は、債務者の破産である。受益者分担金の不納欠損はなかった。農業集落排水事業の健全性や公平負担の観点からも未納者対策について、より一層強化するよう望むものである。

(2) 経営状況

ア 経営の効率性

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
汚水処理原価 (円)	259.7	271.5	273.6
使用料単価 (円)	125.1	123.5	129.2
経費回収率 (%)	48.2	45.5	47.2

有収水量 1 m³当たりの汚水処理原価は 2.1 円増の 273.6 円、使用料単価は 5.7 円増の 129.2 円となり、経費回収率は 1.7 ポイント増の 47.2%であった。汚水処理に係る経費に対して適正な使用料が確保できておらず、経費回収率が極めて低水準であることから、運営手法等の抜本的な見直しを検討することが求められる。

イ 経営の健全性

(単位：%)

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
経常収支比率	100.9	100.9	100.9
流動比率	36.8	29.7	37.2
企業債残高対事業規模比率	2,665.4	2,433.3	2,197.0

経常収支比率は 100.9%で、維持管理費などの経常経費を賄える収益が確保されている。

しかしながら、本指標が 100%を上回っているのは一般会計から過不足なく基準外繰入金を繰入しているためであり、農業集落排水使用料収入のみでは汚水処理経費は賄えていない。

また、企業債残高対事業規模比率が 2,197.0%と高いため、短期債務に対する支払能力も不足しており、流動比率は 37.2%となっている。

8 結び

令和5年度白岡市公営企業会計決算審査の結果及び意見は前述のとおりであるが、各会計大小様々な課題に直面している。令和2年度をピークに水道事業、公共下水道事業の有収水量が減少傾向となっている。特に、令和5年度は水道事業で給水人口も減少となり、今後は有収水量と利用者、双方の減少による無視できない収益の減少につながっていく懸念がある。

一方で、電力高騰や物価上昇の影響は令和5年度決算額にも表れている。令和5年度の電力高騰の影響は、臨時交付金を財源とした電力高騰対策公営企業運転業務継続支援補助金により軽微に抑えることができたものの、令和6年度以降も電気料金の増加に注意を払う必要がある。また、物価高騰は工事費、委託料などあらゆる費用に影響を及ぼしている。収益面、費用面双方で厳しい状況が見込まれる中、水道事業では高岩浄水場中央監視制御設備等の更新、公共下水道事業では汚水幹線の築造など、施設や管渠の新設、更新にも多額の資金が必要となっている。また、公共下水道事業、農業集落排水事業は黒字を維持しているものの、これは一般会計から多額の基準外繰入金を受け入れることで達成しているものであり、繰入金なくしては経営が成り立たない状況は正しく認識しておく必要がある。

こうした複数の課題に対応するためには、より一層効率的な事業運営と適正な収益の確保を着実に実施していく必要がある。公共下水道事業では令和6年4月に、予定していた2段階目の料金改定を実施したが、料金改定についての検討を行った令和2～3年度から現在までに社会情勢は大きく変化している。料金収入の推移を今まで以上に注視し、検討時の想定と実際の収入状況に差がないか検証していく必要がある。加えて、今後も各会計で定期的な料金水準や体系の検討を行い適正な料金収入を確保されたい。また、埼玉県の水浄施設や汚水処理施設も電力高騰や物価上昇の影響を大きく受けていると思われ、県水受水費や流域下水道維持管理負担金といった埼玉県に支払う費用についても料金改定が実施される可能性が十分考えられる。料金改定について検討の動きがある場合は、各会計の経営状況にどのような影響があるのか速やかに推計を行い、迅速かつ適切に対応されたい。

水道事業では高岩浄水場中央監視制御設備等更新工事、公共下水道事業では第3中継ポンプ場脱臭設備等更新工事を実施しているように、施設、設備の老朽化対策による支出が増えてきている。農業集落排水事業は公共下水道への接続により多額の施設更新費用を抑える方針が示されているが、水道事業や公共下水道事業についても老朽化した施設を漫然と更新するのではなく、施設の稼働状況に対して性能は見合っているか、その他の手法により費用を抑制できないかなど十分な検討を行い、最適な手法を選択されたい。その他の様々な課題に対しても多角的な視点で解決策を模索し、上下水道事業の経営基盤を強化し、安全で安心な水の安定供給と公衆衛生の向上を行っていくよう望むものである。